平成 26 年度 活用方法選択型教員配置事業実施状況 (選択型こまやか教育プラン) _{義務教育課}

- ① 県教育委員会は、児童生徒・学級数等に基づき算定した教員配置数を市町村へ配分します。
- ② 市町村教育委員会は、学校現場の要望・教育課題に基づき、小・中学校に配分します。
- ③ 小・中学校長は、次のメニューの中から活用方法を選択します。

1 小学校 30 人規模学級編制(35 人基準) 配置教員						327人	
学 年	2年	3年	4年	5年	6年	計	配置校数
教員数(人)	65	63	70	62	67	327	174 校

全小学校	370	小規模校など既に 30 人規模学級であった学校	
		30 人規模学級編制配置校	172
		学校事情で30人規模を選択せずに少人数を行っている学校	2

2 少人数学習集団編成(小学校)

配置教員 178人

〇 習熟に差がつきやすい教科(小3~6年算数)において、通常の学級編制とは別に、30人以下の学 習集団で少人数授業を行います。 配置校数 178 校

3 小学校低学年学習習慣形成支援

配置教員 184人

〇 児童数が30人を超える1・2年生の学級を対象に、複数の教員を配置し、学習指導や生活指導、給食指導などを行います(T・T)。 配置校数128校

4 中学校 30 人規模学級編制 (35 人基準)

配置教員 322人

学 年	1 年	2年	3年	専科増員	計
教員数(人)	78	73	73	98	322

配置校数 118 校

		小規模校など既に 30 人規模学級であった学校	
全中学校	186	30 人規模学級編制配置校	117
		学校事情で30人規模を選択せずに少人数を行っている学校	1

5 少人数学習集団編成(中学校)

配置教員 34人

〇 習熟に差がつきやすい教科(中1~3年数・英)において、通常の学級編制とは別の30人以下の学習集団で少人数授業を行います。 配置校数30校

6 不登校等児童生徒支援(中学校)

配置教員 56人

〇 不登校など課題を抱える生徒に対する適応指導・支援を行います。配置校数 56 校

配置教員総数 1,101人 (常勤換算 909.9人)